

令和5年度看護関係予算概算要求について

令和4年9月1日(木)

文部科学省

高等教育局医学教育課

初等中等教育局特別支援教育課

令和5年度看護関係予算概算要求の概要

※（ ）内は令和4年度予算額

<高等教育局>

次世代のがんプロフェッショナル養成プラン

令和5年度要求・要望額：968百万円の内数（新規）

【概要】

がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人を養成するため、大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成を支援。

看護系人材の養成においても、がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材やがん予防の推進を行う人材養成において、多職種で連携して各領域の課題に対応できる専門医療人材を養成するための教育を推進する。

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業

令和5年度要求・要望額：770百万円の内数（770百万円の内数）

【概要】

コロナ禍で、特に地域で必要とされた総合診療や救急医療、感染症対応等について、遠隔システムを用いた医療や地域医療機関での実践等を通じて履修できるプログラムを開発することにより、ポストコロナ時代に必要とされる医療人材を養成する。

看護系人材の養成については、看護系学部の子生も対象とした教育プログラムの設置が予定されており、多職種で連携して各領域の課題に対応できる専門医療人材を養成するための教育が推進される。

保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト

令和5年度要求・要望額：134百万円の内数（200百万円の内数）

【概要】

将来にわたって国民に質の高い保健医療サービスを提供していくため、医療機関や民間企業・団体等の協力を得ながら、保健医療分野における人工知能（AI）技術開発を推進する医療人材を養成する。

看護系人材の養成については、看護師を含む医療従事者を対象とした教育プログラムが設置されており、多職種で連携して各領域の課題に対応できる専門医療人材を養成するための教育が推進されている。

学士課程における看護学教育の質保証に関する調査研究 —保健師の質向上のための調査研究—

令和5年度要求・要望額：7百万円（7百万円）

【概要】

新興感染症時代に、保健所・病院等の最前線で求められているニーズに対応すべく、保健所・各大学におけるこれまでの状況等を分析し、未来型保健人材像を研究するとともに、求められる能力がどのようなか能力であり、どのような教育をすべきか分析することにより、感染症に強い看護人材の養成を促す。

＜初等中等教育局特別支援教育課＞

学校における医療的ケア看護職員配置

令和5年度要求・要望額：4,077百万円（2,611百万円）

【概要】

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(R3.6成立、R3.9施行)の趣旨を踏まえ、学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、校外学習や登下校時の送迎車両に同乗することも含め、自治体等による医療的ケア看護職員の配置を支援する。(3,000人分→3,740人分)

学校における医療的ケア実施体制充実事業

令和5年度要求・要望額：44百万円（36百万円）

【概要】

学校に在籍する医療的ケア児の数が増加傾向にあることを踏まえ、地域の小・中学校における医療的ケア児の受け入れ体制の在り方に関する調査研究を実施する。
あわせて、安心・安全な医療的ケアの実施に向けた取組を推進するための実態把握に関する調査研究を実施する。

次世代のがんプロフェッショナル養成プラン

令和5年度要求・要望額

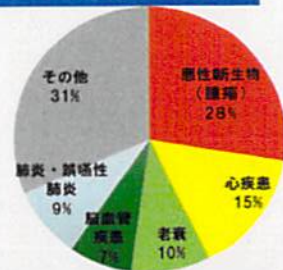
10億円
(新規)



背景・課題

我が国における高齢化や都市部への人口の集中がますます加速する中、現在の死因第一位である「がん」への対応は極めて重要である。地域格差に加え急速ながん医療の高度化に伴い、医療現場で顕在化した課題やがん予防の推進、新たな治療法の開発等の課題が浮上してきたことから、がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人養成を促進する必要がある。これらの状況を踏まえたがん専門医療人材を養成するため、優れた教育プログラムを開発し、大学間で連携し、開発・提供を担う拠点を支援する。

1	悪性新生物(腫瘍)	378,385
2	心疾患	205,596
3	老衰	132,440
4	脳血管疾患	102,978
5	肺炎・細菌性肺炎	121,196
6	その他	106,748
死亡者数計		1,372,755



(出典)：令和2年度人口動態統計(速報値)

事業内容

○大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成を支援
(大学間で連携し、①～③のプログラムを開発・提供し、人材養成の拠点を形成)

- ①がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材養成 (痛みの治療・ケア、地域に定着する放射線治療医・病理診断医、がん学際領域を担う人材)
- ②がん予防の推進を行う人材養成 (医療ビッグデータに基づくがん予防医療、がんサイバーに対するケアを担う人材)
- ③新たな治療法を開発できる人材の養成 (個別化医療・創薬研究を担う人材)

がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人が全国に

- 事業実施期間：令和5年～令和10年
- 支援期間：6年間
- 件数・単価：11拠点×8,800万円
- 交付先：医学系研究科(博士課程)を設置する国公立大学

【イメージ】



【政府提言】経済財政運営と改革の基本方針2022 (R4.6.7閣議決定)

がん専門医療人材を養成するとともに、「がん対策推進基本計画」を見直し、新たな治療法を患者に届ける取組を充実する等がん対策を推進する。

アウトプット(活動目標)

- 教育プログラムの開発 33件以上
各拠点において、事業内容①～③のプログラム開発を行う。
(11拠点×3種類)

アウトカム(成果目標)

- 【初期】教育プログラム学生受け入れ
- 【中期】がん専門医療人材数の増
- 【長期】個別化医療実施率の向上、がんの死亡率低下

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

がん患者が地域を問わずオーダーメイド型のがん診療など必要な治療や支援を総合的に受けられるようになり、健康長寿社会の推進に貢献する。

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

8億円
8億円)



課題・背景

- 新型コロナウイルス感染症を契機に、医療人に**求められる資質・能力が大きく変化**。
- 高齢化の進展による**医療ニーズの多様化**や**地域医療の維持**の問題が顕在化。
- 高度医療の浸透や地域構造の変化**（**総合診療医の需要の高まり、難治性疾病の初期診断・緩和ケアの重要性等**）により、従来の医師養成課程では対応できていない領域が発生、**新時代に適応可能な医療人材の養成が必要**。

事業内容

○ 医療ニーズを踏まえた地域医療等に関する教育プログラムを構築・実施

- ◆ **地域ニーズの高い複数分野（総合診療、救急医療、感染症等）を有機的に結合させ横断的に学ぶことのできる教育の実施により、地域医療のリーダーとなる人材の育成。**
- ◆ **地域医療機関での実習等**を通じて、
 - ①地域の課題を踏まえた教育研究の実現や地域医療への関心を涵養
 - ②専門に閉じない未分化・境界領域への対応力を涵養
- ◆ **オンデマンド教材**等の教育コンテンツの開発

社会環境の変化に対応できる資質・能力を備えた医療人材養成のための教育プログラムの開発及び教育・研究拠点の形成

支援期間 : 7年間（令和4年度～10年度）
単価・件数 : 0.7億円×11拠点
選定大学 : 弘前大学、筑波大学、千葉大学、富山大学、名古屋大学、岡山大学、
(代表校) 高知大学、長崎大学、宮崎大学、琉球大学、埼玉医科大学

＜地域医療の課題やニーズを踏まえた教育＞



＜地域医療機関での実習＞

- ◆ **地域医療現場を常に意識した教育・実践**
- ◆ **地域の病院と大学病院の双方を経験・地域医療の課題を理解**
- ◆ **オンデマンド教育の充実**



＜オンデマンド教育の充実＞

政策提言（経済財政運営と改革の基本方針2021）

第3章 感染症で顕在化した課題を克服する経済・財政一体改革

(1) 感染症を機に進める新たな仕組みの構築

(略)あわせて、今般の感染症対応の検証や(略)潜在看護師の復職に係る課題分析及び解消、**医学部などの大学における医療人材養成課程の見直しや医師偏在対策の推進**などにより、質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備を進める。

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業選定結果一覧



申請件数：18件、選定件数：11件

No	区分	代表校名	連携校名	事業名	主な教育プログラム・診療科
1	国	弘前大学	秋田大学	多職種連携とDX技術で融合した北東北が創出する地域医療教育コモンズ ※ 看護系学部の学生も対象とした教育プログラムを設置予定	総合診療、感染症、救急、集中治療
2	国	筑波大学	東京医科歯科大学	地域医療の多様なニーズにシームレスに対応できるオールラウンダーの養成	①地域医療、②総合診療、③緩和医療、④感染症、⑤難病・慢性診療、⑥救急医療
3	国	千葉大学	東邦大学	地域医療への高い情熱と好奇心を涵養して総合力・適応力・教育力を醸成する地域志向型医療人材養成プログラム	総合診療、救急・災害医療、感染症
4	国	富山大学	新潟大学	臨床医学と社会医学を駆使して地域を守る医療人の養成	感染症・社会医学、救急・災害医療
5	国	名古屋大学	岐阜大学	医療人類学とバーチャル教育を活用した屋根瓦式地域医療教育（濃尾+A）	総合診療科、救急科、感染症科
6	国	岡山大学	島根大学、香川大学、鳥取大学	多様な山・里・海を巡り個別最適に学ぶ「多地域共創型」医学教育拠点の構築	救急・災害、総合診療、感染症、公衆衛生
7	国	高知大学	三重大学、和歌山県立医科大学	黒潮医療人養成プロジェクト ※ 看護系学部の学生も対象とした教育プログラムを設置予定	救急（災害医療を含む）、感染症、在宅医療、遠隔医療、公衆衛生
8	国	長崎大学	熊本大学、鹿児島大学	次世代型教育で創る連携教育拠点構築プロジェクト～地域と暮らしを支える医療人の育成～	感染症、総合診療、地域包括ケア、救急・災害医療、離島・へき地医療
9	国	宮崎大学	東京慈恵会医科大学	地方と都市の地域特性を補完して地域枠と連動しながら広がる医師養成モデル事業～KANEHIROプログラム：病気を診ずして病人を診よ～	地域医療、救急医療、総合診療、感染症
10	国	琉球大学	佐賀大学	島医者・山医者・里医者育成プロジェクト（ER型救急・総合診療に対応できる医師育成）	救急、総合診療
11	私	埼玉医科大学	群馬大学	埼玉・群馬の健康と医療を支える未来医療人の育成 ※ 看護系学部の学生も対象とした教育プログラムを設置予定	がん医療、難病医療、遺伝医療、感染症、総合診療、プライマリケア



保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト

背景・課題

- AI教育の抜本的な充実が求められている中、**保健医療分野**においては患者等に関する多様な医療データを活用したAI技術の社会実装の実現性が高いものが多くあり、**新たなAI技術開発と利活用が期待できる分野**として、今後、**人材養成を含めた取組を強化**することが期待されている。
- 将来にわたって、個々の患者に対して最適な医療や安全な医療を提供していくためには、**人工知能（AI）を含めた科学技術を保健医療分野において開発・推進できる人材を養成**することが必要不可欠である。
- 我が国における医療技術の強みの発揮と保健医療分野の課題の解決の両面から**AI研究開発を進めるべき領域を中心とした保健医療分野におけるAI研究開発を加速するための支援と対策**が必要とされている。

AI研究開発を進めるべき重点領域

〔医療技術支援技術〕

〔基盤〕

＜診断／治療＞

画像診断支援

診断・治療支援

手術支援

＜ケア＞

介護・認知症

医薬品開発

ゲノム医療

※厚生労働省「保健医療分野AI開発加速コンソーシアム」より

経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月閣議決定）抜粋
 医工連携をはじめとする分野融合人材の育成をはじめとする高度人材教育の構築等を推進する。
 「統合イノベーション戦略2020」（令和2年7月閣議決定）抜粋
 AI技術については、世界最先端の研究開発の推進や人材育成を推進する。

事業概要

- **医療系学部を有する大学を中心に、保健医療分野における重点6領域について、民間企業・研究機関・工学系大学等と連携してAI技術の開発・導入を推進する医療人材を養成。**
- **医療・介護現場における各種データを活用した機械学習や企業等におけるAI技術の課題解決への応用を学ぶ等、保健医療分野でのAI実装に向けた新たな教育拠点を構築。**

- ◇事業期間：最大5年間 財政支援（令和2年度～6年度）
- ◇選定件数・単価：2拠点×66.8百万円
- ◇選定大学：東北大学、名古屋大学

＜取り組み例：「Global×Localな医療課題解決を目指した最先端AI研究開発」人材養成教育（東北大学）＞



【期待される成果】

- ・ 国民に対するより質の高い、安全・安心な保健医療サービスの提供に向けた体制の構築
- ・ 国民に対するより質の高い、安全・安心な保健医療サービスの提供に向けた体制の構築
- ・ 大学と医療・介護現場、民間企業等の連携による新時代に向けた新たな教育拠点の確立
- ・ AIの活用による新たな診断方法・治療方法の創出
- ・ 医療・介護従事者の負担軽減

(参考) 保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト

○選定件数 2 件

申請担当大学	連携大学	事業名称
東北大学	北海道大学、岡山大学	「Global×Localな医療課題解決を目指した最先端AI研究開発」人材養成教育拠点
名古屋大学	岐阜大学、名古屋工業大学、名城大学	メデイカルAI人材養成産学協働拠点 (Academia-Industry collaboration platform for cultivating Medical AI Leaders, AI-MAILS) ※ 看護師を含む医療従事者を対象とした教育プログラムを設置

大学における医療人養成の在り方に関する調査研究

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.8億円
0.5億円)



文部科学省

背景・課題

近年我が国では、人生百年時代を見据えて、健康寿命の延伸に向けた新しい健康・医療・介護システムを構築するため、医療・介護の連携強化、地域の医師確保支援、メディカルスタッフの業務実施体制の見直し等の取組が求められている。

このような中、医療人の養成においては、学生が卒業時まで身に付けておくべき必須の実践的能力の学修目標を定めたモデル・コア・カリキュラム（医学・歯学・薬学）が令和4年度に改訂される予定となっており、本モデル・コア・カリキュラムを踏まえた医学・歯学・薬学教育の充実のため、教育従事者を対象としたファカルティ・ディベロップメントおよびe-learning用コンテンツの開発・普及に向けた検討が必要である。

また、医学部定員については、平成22年度以降、地域の医師確保の観点から地域枠制度による定員増を行ってきたところ。本制度は令和5年度末までとされ、令和6年度以降の方針については、新興感染症対応を含む時期医療計画に向けた医師・医療提供体制の確保の議論の状況を踏まえ検討される予定であるところ、これまでの地域枠制度の運用状況等を継続的に把握することが必要である。

更に、新興感染症時代に求められる保健師に必要な基礎教育に関する看護学教育の質保証について検討するとともに、薬学系人材養成の在り方に関する検討会における議論を踏まえ、薬学教育の質保証について検討することが必要である。

対応・内容

改訂されたモデル・コア・カリキュラムの内容及び各大学における適用状況を踏まえて、学外実習における教育従事者を対象としたファカルティ・ディベロップメントやe-learning用コンテンツの開発および普及を行うことで、改訂版モデル・コア・カリキュラムの普及、医学・歯学・薬学教育各々の領域で特徴を活かした人材・コンテンツの開発および医学・歯学・薬学教育の充実を図るために調査・研究を行う。

医学部定員については、これまでの地域枠制度の運用状況等に係る調査・分析を行い、地域枠制度の効果・運用改善事項等についての示唆を得る。

更に、新興感染症時代において、保健所・病院等の最前線で求められる能力について調査・分析し、感染症に強い看護人材の養成を促す。また、薬学教育の充実・改善に向けた調査・研究を行う。

◆医学・歯学・薬学モデル・コア・カリキュラム改訂を踏まえた調査研究
事業期間 1年間（令和5年度） 選定件数・単価 2テーマ×3件×1,000万円

◆薬学教育における質保証に関する調査研究
-事業期間 最大3年間（令和4年度～令和6年度）
-選定件数・単価 1件×700万円

◆地域医療に従事する医師の確保・養成のための調査研究
-事業期間 最大3年間（令和3年度～令和5年度）
-選定件数・単価 1件×750万円

◆学士課程における看護学教育の質保証に関する調査研究
-事業期間 最大3年間（令和4年度～令和6年度）
-選定件数・単価 1件×700万円

学士課程における看護学教育の質保証に関する調査研究

—保健師の質向上のための調査研究—

【事業の趣旨】

新型コロナウイルス感染症のまん延は、保健所、病院等で従前と異なる感染症対策を求められ、試行錯誤を繰り返しながら対応してきた。新興感染症の発生は今後も懸念され、感染症に対応できる人材の養成が必要となっており、保健所・病院等の最前線で求められる能力を迅速に教育へ反映させることが重要である。本調査研究においては、「保健所・病院等の最前線で求められる能力」が具体的に、どのような能力であって、どのような教育をすべきか分析することにより、各大学において感染症に強い人材の養成を促すことを目的とする。

【事業内容】

現場で求められているニーズに対応するべく、各大学・保健所におけるこれまでの状況等をきめ細やかに把握・分析し、未来型保健人材像を研究するとともに、現行よりも効果的な教育内容・教育手法について、調査・研究を行うこと。

調査・研究は、以下の内容すべてを含めた内容とする。

- ①新型コロナウイルス感染症に対応したこれまでの状況の整理（保健所、病院、大学）
- ②新興感染症や感染症を含む複合災害に対応可能な未来型保健人材像の研究
- ③感染症に強い人材育成に必要な教育の内容、教育手法の研究
- ④保健所、病院等の現場と一体となった教育モデルの研究

（各大学における効果的な教育体制や教育内容を提供できるモデルの実践・検証）

【事業期間・事業実施団体等】

令和4～6年度（3年間）、日本看護系大学協議会（JANPU）において事業実施。

切れ目ない支援体制整備充実事業

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

44億円
29億円

文部科学省

背景・課題

特別支援教育の推進を図るため、①医療的ケア看護職員を配置するとともに、②特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の整備や③外部専門家の配置を行う。

医療的ケア看護職員配置事業

- 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(R3.6成立、R3.9施行)の趣旨を踏まえ、学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、校外学習や登下校時の送迎車両に同乗すること、も含め、自治体等による医療的ケア看護職員の配置を支援

令和5年度要求・要望額 4,077百万円(前年度予算額2,611百万円)

補助対象者	学校において医療的ケアを実施するために雇用する看護師等、介護福祉士、認定特定行為業務従事者
配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 配置人数：3,740人分 (←3,000人分) ✓ 1日6時間、週5回を想定 上記のほか登下校時の対応分も計上 ※ 実際の配置に当たっては、自治体等が実態に応じて、雇用形態(時間・単師等)を決定。訪問看護ステーション等へ委託することも可能。

補助対象等

- 都道府県・市区町村・学校法人
(幼稚園、小・中・高等学校・特別支援学校)
- 補助割合 国：1/3 補助事業者：2/3

アウトプット(活動目標)

自治体等が実施する①地域の小・中学校等での特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の整備②医療的ケア看護職員の配置や外部専門家の配置について支援

アウトカム(成果目標)

学校における医療的ケアの対応に関するガイドライン等が策定され、医療的ケア児の受入れ体制の整備が進展(指標) 学校における医療的ケアの対応に関するガイドライン等の策定割合(所管する学校に医療的ケア児が在籍している教育委員会のうちガイドライン等を策定している教育委員会の割合) (令和3年度：40.3%)

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

- 特別な支援が必要な子供が就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられる体制の整備を行う自治体等のスタートアップを支援
※交付初年度から3年限り

連携体制を整備	教育委員会・学校と福祉部局や関係機関の連携体制を整備
個別の教育支援計画等の活用	就学・進級・進学・就労に、個別の教育支援計画等が有効に活用される仕組みづくり
連携支援コーディネーターの配置	教育委員会・学校と福祉部局や関係機関の連携を促進(早期支援、発達障害支援、学校・病院連携、合理的配慮、就労支援)
普及啓発	市民や他の自治体への普及啓発

外部専門家配置事業

- 個別の指導計画の作成や実際の指導に当たって、障害の状態等に応じて必要となる、専門の医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門家配置を支援 (348人分)

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

障害の有無に関わらず誰もがその能力を発揮できる共生社会の実現

学校における医療的ケア実施体制充実事業

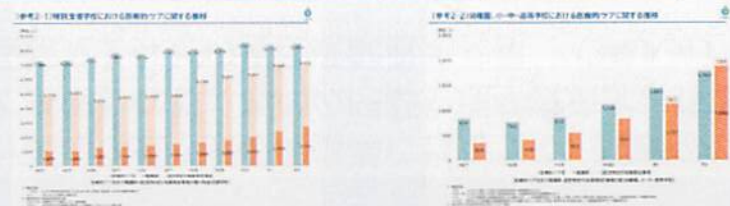
令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

44百万円
36百万円



背景・課題

- 特別支援学校のみならず、地域の小・中学校においても医療的ケア児が増加傾向にあるとともに、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」において、国及び地方公共団体等は、医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充等を図ることが求められている。
- 各学校において安心・安全に医療的ケアが実施できるよう、I地域の小・中学校における体制の在り方に関する調査研究を実施するとともに、II安心・安全な医療的ケアの実施に向けた実態把握及び現状の課題等を整理し、取組を推進する。



特別支援学校

- 医療的ケア児の数 R3 8,485人 (R1 8,392人)
- 看護師・認定特定行為業務従事者の数 R3 7,218人 (R1 7,075人)

幼稚園・小・中・高等学校

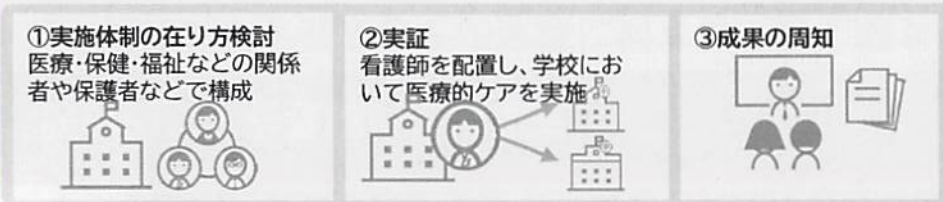
- 医療的ケア児の数 R3 1,783人 (R1 1,453人)
- 看護師・認定特定行為業務従事者の数 R3 2,023人 (R1 1,283人)

学校における医療的ケアに関する実態調査(令和3年度)

事業内容

I. 小・中学校等における医療的ケア児の受入れ・支援体制の在り方に関する調査研究

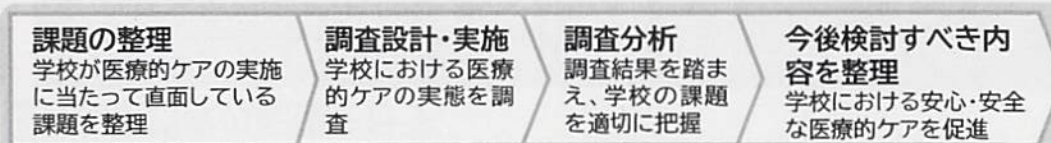
- 中学校区に医療的ケアの実施拠点校を設けるなどして、地域の小・中学校等で医療的ケア児を受入れ、支える体制の在り方に関する調査研究を実施し、全国へ普及を図る。
- 件数・単価:10箇所×約2百万円(予定)



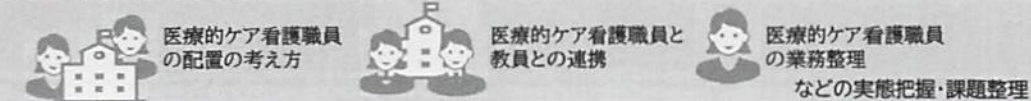
【参考】令和の日本型学校教育の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)(令和3年1月)
(4)関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実:医療的ケアが必要な子供への対応については、安心して学校で学ぶことができるよう、また、その保護者にも安全・安心への理解が得られるよう、学校長の管理下において、担任、養護教諭、関係する医師、看護師などがチームを編成し、一丸となって学校における医療的ケアの実施体制を構築していくことが重要である。(略)保健、医療、福祉部局とも連携した医療的ケアを担う看護師の人材確保や配置等による環境整備を進めることが必要である。

II. 安心・安全な医療的ケアの実施に向けた取組の推進

- 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行等を踏まえ、各自自治体で医療的ケア看護職員の配置が進められており、学校で安心・安全に医療的ケアを実施できる体制の整備の必要性が高まっている。
- 医療的ケアの実態に関する調査の実施を通じて、安心・安全な医療的ケアの実施体制の整備に向けた課題を整理するとともに、安心・安全な医療的ケアの実施に向けた取組を促進。
- 件数・単価:1箇所×約22百万円(予定)



例えば、安心・安全な医療的ケアの実施に向けて



アウトプット(活動目標)

地域の小・中学校等での医療的ケア児の受入れ、支援体制の実践事例の創出、安心・安全な医療的ケアの実施に向けた実態把握及び現状の課題等の整理

アウトカム(成果目標)

学校における医療的ケアの対応に関するガイドライン等が策定され、医療的ケア児の受入れ体制の整備が進展(指標)学校における医療的ケアの対応に関するガイドライン等の策定割合(所管する学校に医療的ケア児が在籍している教育委員会のうちガイドライン等を策定している教育委員会の割合)(令和3年度:40.3%)

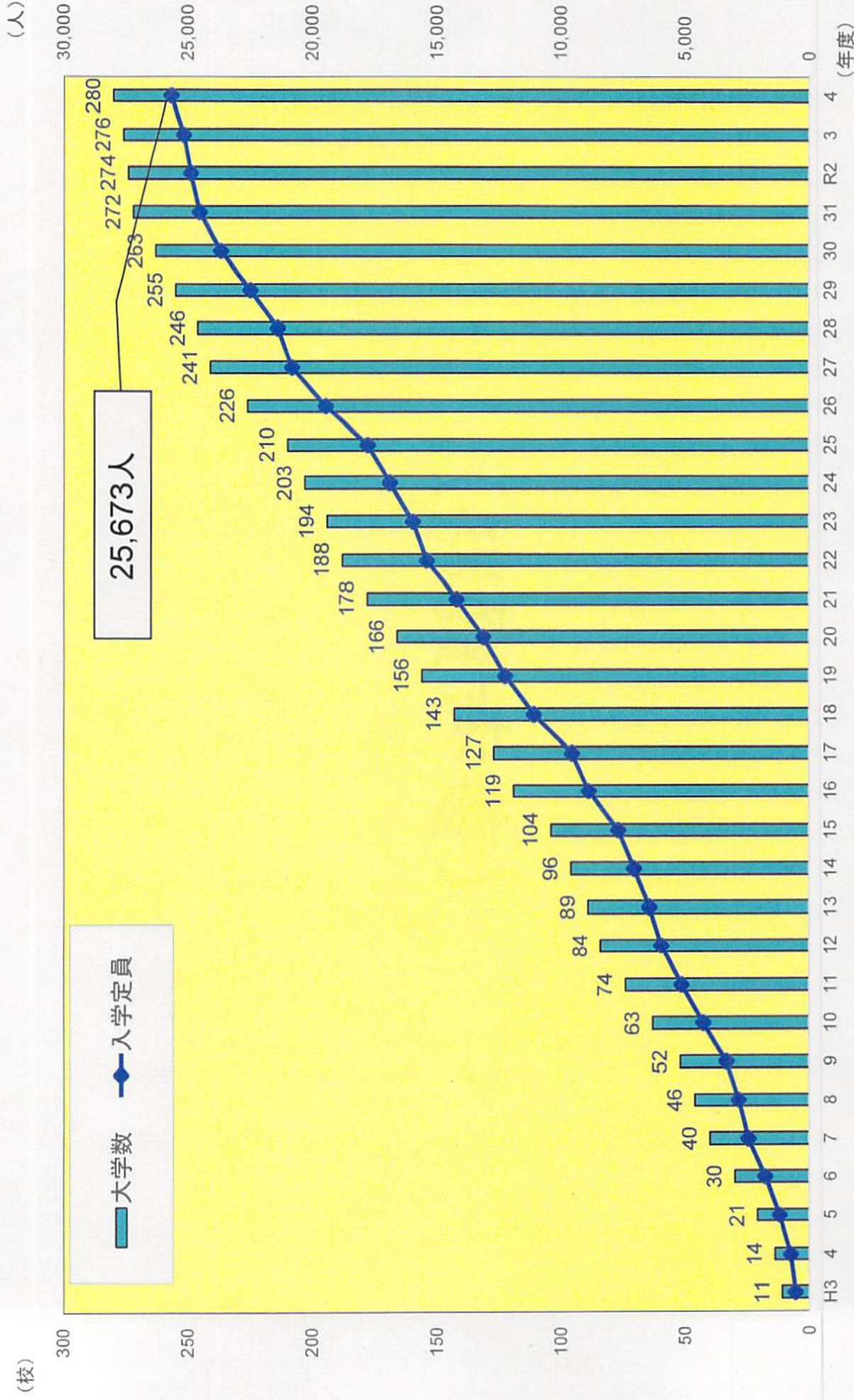
インパクト(国民・社会への影響)

障害の有無に関わらず誰もがその能力を發揮できる共生社会の実現

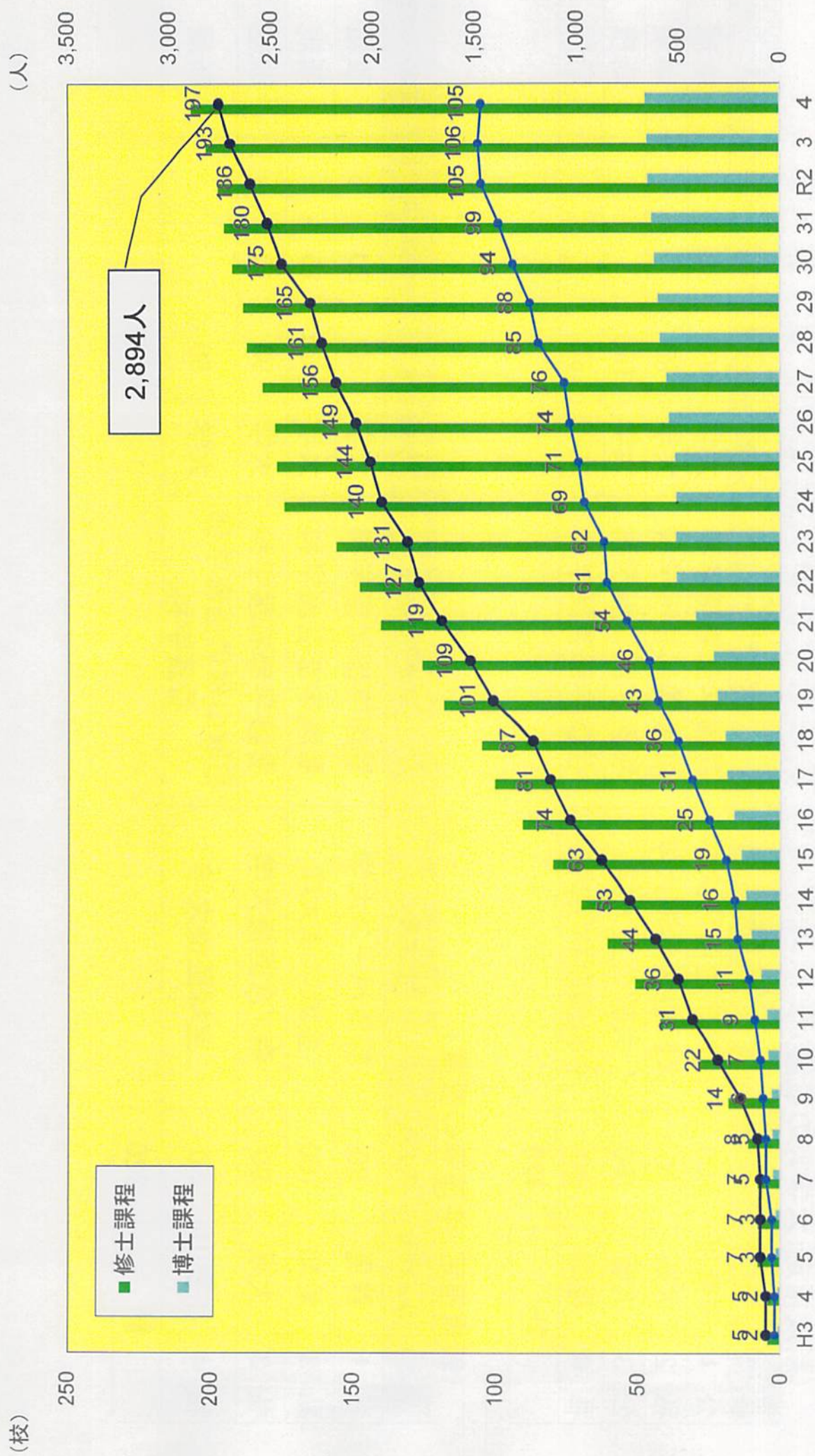
(参考資料)

看護系大学数及び入学定員の推移（令和4年度）

2022年度の教育課程数は、280大学、296課程(1大学で複数の教育課程を有する大学がある)



看護系大学院数及び入学定員の推移（令和4年度）



(注) 平成16年度以後の修士課程には、専門職大学院1大学院(入学定員40名)を含む。

(文部科学省高等教育局医学教育課調べ)

令和4年度 国公立看護系大学等 新規指定一覧①

(新規指定：大学等の設置)

学校	NO	都道府県	入学定員	学校名等	学部学科名	学校種	看護師	保健師	助産師	新規／改組
公	1	神奈川県	100	川崎市立看護大学	看護学部看護学科	大学	100	30		新規
私	2	大阪	80	大阪信愛学院大学	看護学部看護学科	大学	80			新規
公	3	大阪	160	大阪公立大学	看護学部看護学科	大学	160			新規
私	4	福岡	80	令和健康科学大学	看護学部看護学科	大学	80			新規
		計	420							

(新規指定：学部等の設置)

学校	NO	都道府県	入学定員	学校名等	学部学科名	学校種	看護師	保健師	助産師	新規／改組
私	1	群馬	80	群馬パース大学	看護学部看護学科	大学	80	20	6	改組
私	3	愛知	100	金城学院大学	看護学部看護学科	大学	100	15		新規
私	3	大阪	90	森ノ宮医療大学	看護学部看護学科	大学	90	10		改組
私	4	和歌山	50	宝塚医療大学	和歌山保健医療学部 看護学科	大学	50			新規
		計	320							

令和4年度 国公立看護系大学等 新規指定一覧②

(新規指定：保健師学校・助産師学校の設置等)

学校	NO	都道府県	入学定員	学校名等	学部学科名	学校種	看護師	保健師	助産師	新規／改組
私	1	埼玉	8	大東文化大学	スポーツ・健康科学部看護学科	大学		8		新規
私	2	東京	20	東京純心大学	看護学部看護学科	大学		20		新規
		計	28							

(専攻科・別科の設置)

学校	NO	都道府県	入学定員	学校名等	学部学科名	学校種	看護師	保健師	助産師	新規／改組
私	1	神奈川	20	湘南医療大学	専攻科公衆衛生看護学専攻	大学		20		新規
私	2	神奈川	15	湘南医療大学	専攻科助産学専攻	大学			15	新規
私	3	石川	10	金城大学	公衆衛生看護学専攻科	大学		10		新規
私	4	和歌山	10	東京医療保健大学	和歌山助産学専攻科	大学			10	新規
		計	55							

令和4年度 国公私立看護系大学院設置・改組一覧

(博士課程の設置)

学校	NO	都道府県	入学定員	学校名等	学部学科名	学校種	看護師	保健師	助産師
公	1	福島	2	福島県立医科大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院			
私	2	神奈川	3	湘南鎌倉医療大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院			
公	3	大阪	10	大阪公立大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院			
公	4	沖縄	2	名桜大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院			
		計	17						

(修士課程の設置)

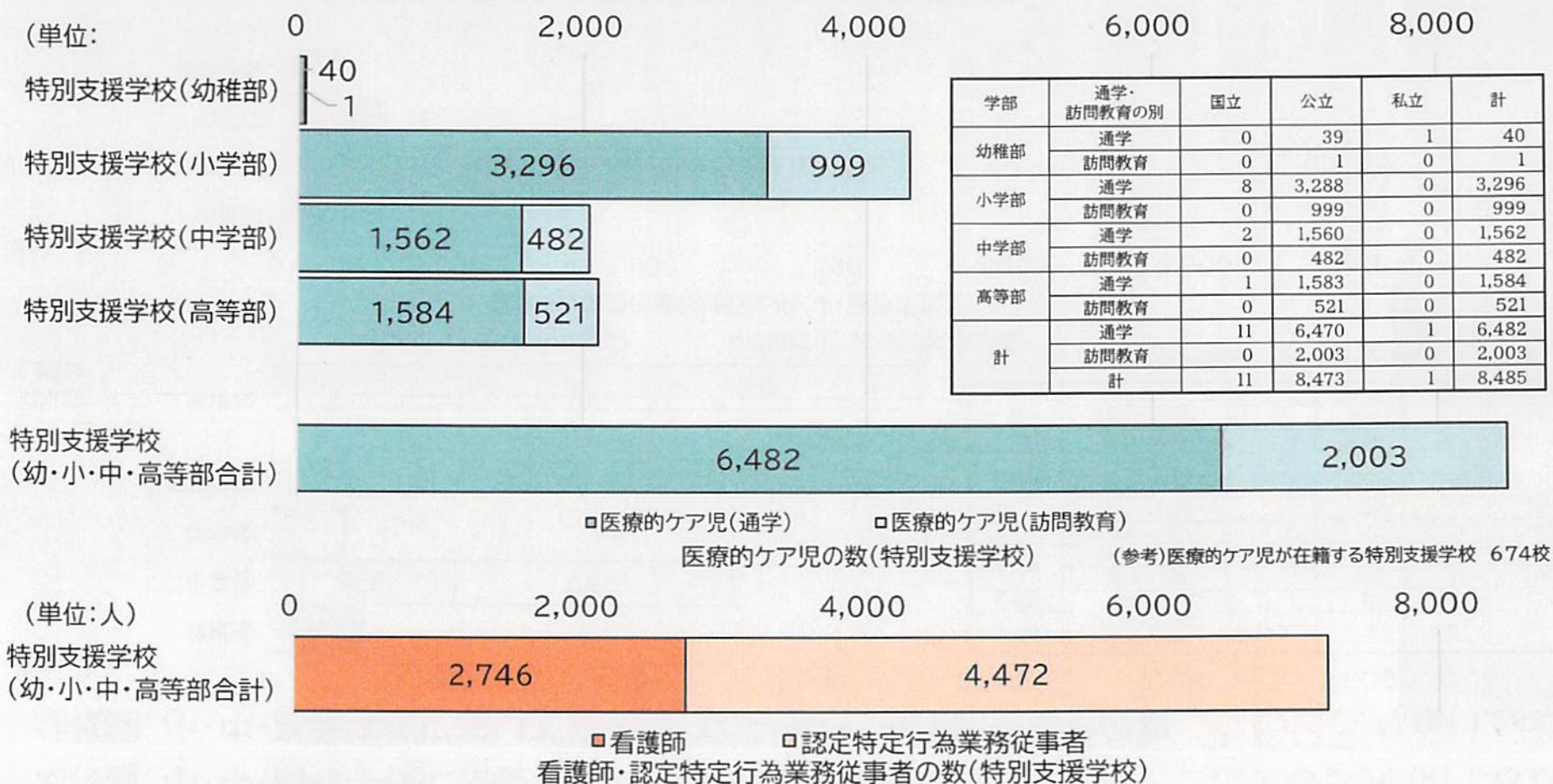
学校	NO	都道府県	入学定員	学校名等	学部学科名	学校種	看護師	保健師	助産師
私	1	茨城	6	常磐大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院			
私	2	神奈川	6	湘南鎌倉医療大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院			
公	3	大阪	50	大阪公立大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院			
私	4	大阪	6	千里金蘭大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院			
私	5	愛媛	5	聖力タリナ大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院			
私	6	佐賀	5	西九州大学大学院	生活支援科学研究科看護学専攻	大学院			
		計	78						

特別支援学校における医療的ケアの現状

(令和3年度学校における医療的ケアに関する実態調査(R3.5.1現在))



- 特別支援学校に在籍する医療的ケア児の数 **8,485人** (R1 8,392人)
- 特別支援学校における看護師・認定特定行為業務従事者の数 **7,218人** (R1 7,075人)



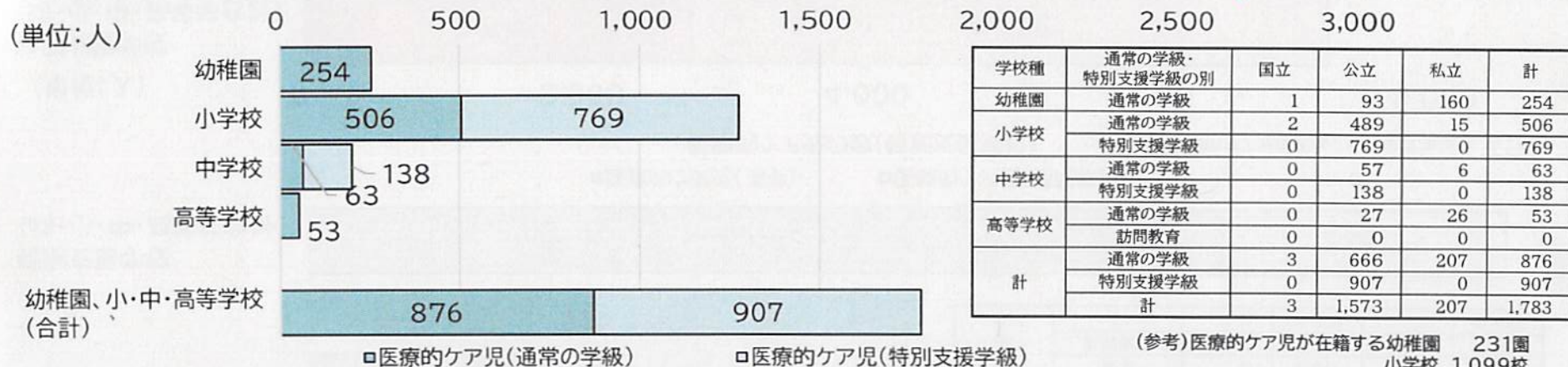
※ 令和元年度の数値は、令和元年11月1日時点の数値。
 ※ 本調査における「医療的ケア」とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に必要とされる医行為を指し、「医療的ケア児」とは、①看護師・認定特定行為業務従事者・保護者等が医療的ケアを行っている医療的ケア児②医療的ケアは医療的ケア児本人が行っているが看護師が見守りや助言等を行っている医療的ケア児を対象とし、看護師の見守りや助言等なく自ら医療的ケアを実施している医療的ケア児は除く。
 ※ 本調査における「看護師」とは、看護師、保健師、助産師、准看護師を指す。
 ※ 看護師・認定特定行為業務従事者の数は、医療的ケアを実施している各学校において計上している。

幼稚園、小・中・高等学校における医療的ケアの現状

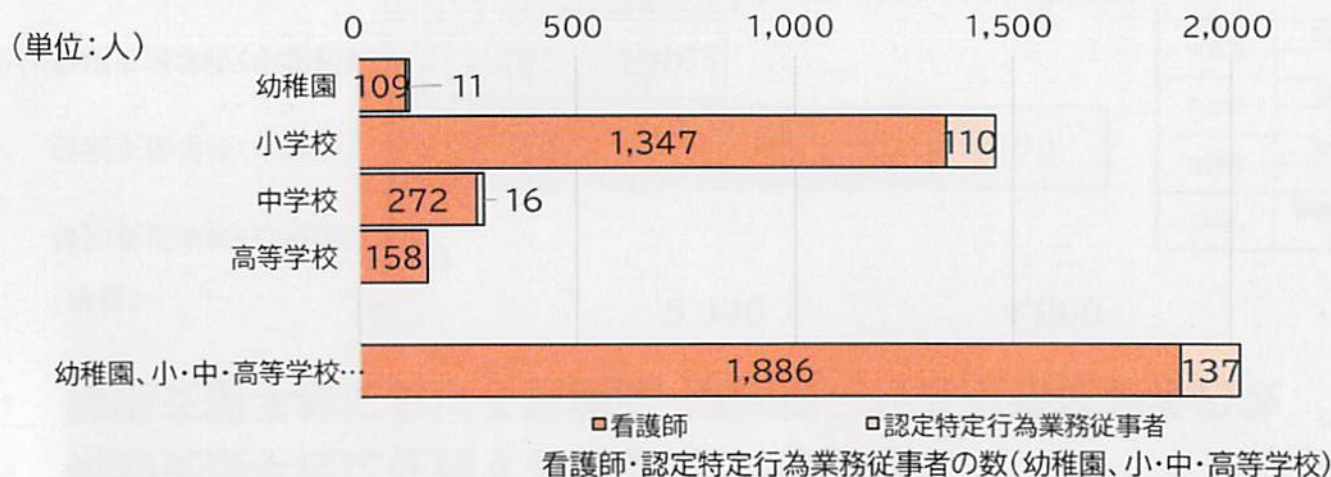
(令和3年度学校における医療的ケアに関する実態調査(R3.5.1現在))



- 幼稚園、小・中・高等学校に在籍する医療的ケア児の数 **1,783**人 (R1 1,453人)
- 幼稚園、小・中・高等学校において看護師・認定特定行為業務従事者の数 **2,023**人 (R1 1,283人)

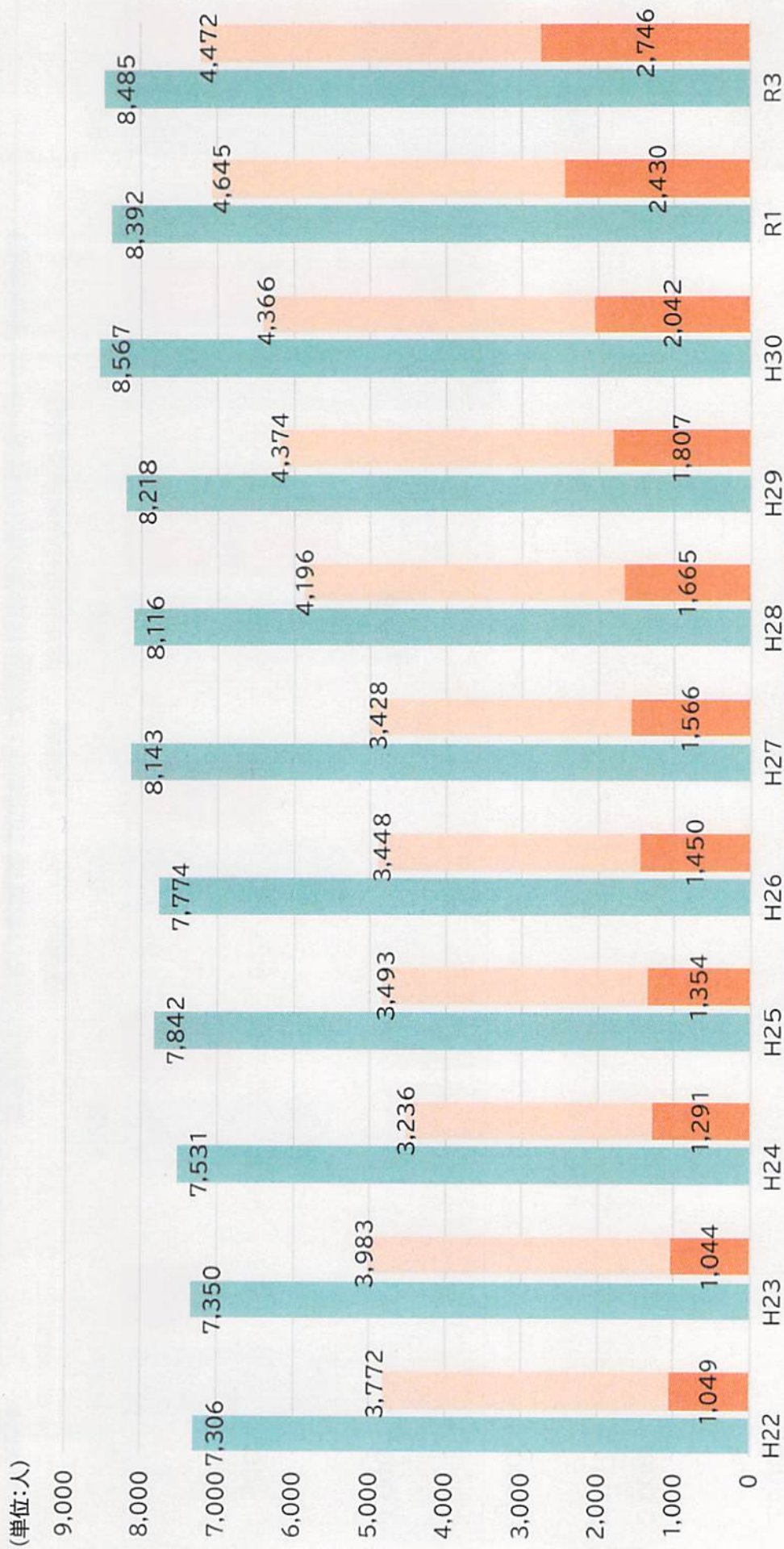


(参考)医療的ケア児が在籍する幼稚園 231園
 小学校 1,099校
 中学校 184校
 高等学校 38校



※ 小学校には義務教育学校(前期課程)、中学校には義務教育学校(後期課程)及び中等教育学校(前期課程)、高等学校には中等教育学校(後期課程)を含む。
 ※ 本調査における「医療的ケア」とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に必要とされる医行為を指し、「医療的ケア児」とは、①看護師・認定特定行為業務従事者・保護者等が医療的ケアを行っている医療的ケア児②医療的ケアは医療的ケア本人が行っているが看護師が見守りや助言等を行っている医療的ケア児を対象とし、看護師の見守りや助言等なく自ら医療的ケアを実施している医療的ケア児は除く。
 ※ 本調査における「看護師」とは、看護師、保健師、助産師、准看護師を指す。
 ※ 看護師・認定特定行為業務従事者の数は、医療的ケアを実施している各学校において計上している。

特別支援学校における医療的ケアに関する推移



医療的ケア児及び看護師・認定特定行為業務従事者の数(特別支援学校)

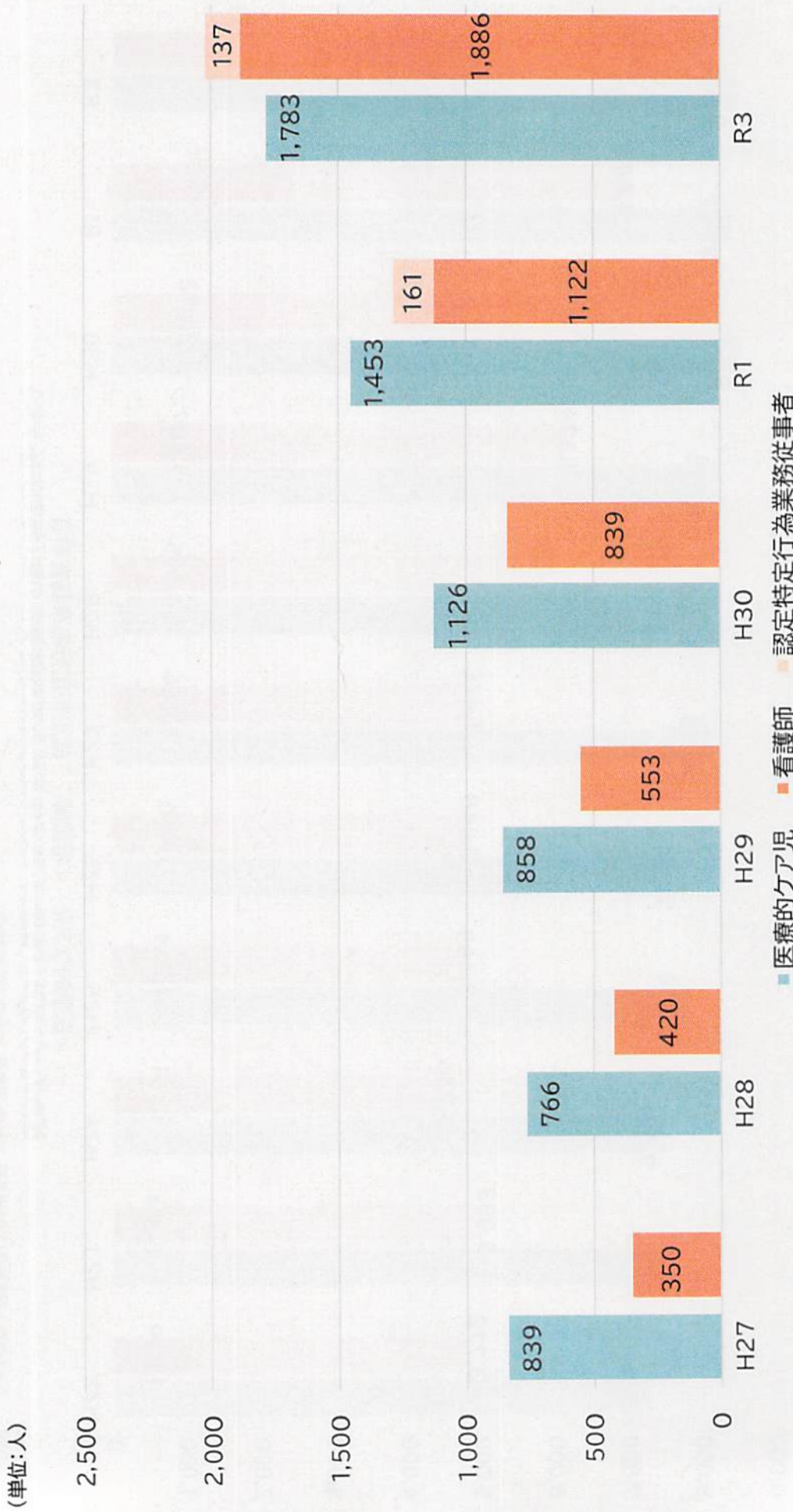
※ 調査対象
 ~H30 :公立の特別支援学校(H23は岩手県、宮城県、福島県、仙台市は調査対象外)
 R1~ :国公立の特別支援学校

※ 認定特定行為業務従事者の数

H22、23 :医療的ケアに関わっている教員数。
 H24~ :認定特定行為業務従事者として医療的ケアを行っている教員数。

※ (調査期日 H24:10月1日H25~H27:9月1日、H28、H29:年度中に認定特定行為業務従事者として実際に医療的ケアを実施する者(予定を含む)。)
 ※ R2は新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、学校の負担軽減の観点から調査を実施していない。

幼稚園、小・中・高等学校における医療的ケアに関する推移



医療的ケア児及び看護師・認定特定行為業務従事者の数(幼稚園、小・中・高等学校)

※ 調査対象
 H27 : 公立の小学校、中学校、高等学校(中等教育学校の前期課程を含む)
 H28、29 : 公立の小学校、中学校(義務教育学校、中等教育学校を含む)
 H30 : 公立の幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む。)、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校(通信制を除く。)、義務教育学校、中等教育学校
 R1、R3 : 国私立の幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む。)、小学校、中学校、高等学校(専攻科を除く。)、義務教育学校、中等教育学校
 ※ 認定特定行為業務従事者の数は、R1より調査
 ※ R2は新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、学校の負担軽減の観点から調査を実施していない。